

令和6年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

課等名： 人権推進課

シート No.： 8

作成日： 2025. 4/30

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	I 市民参画の推進	事務事業の背景・目的	事務事業の目標
	施策の目標	1 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる	きぬふれあいセンター(常総市隣保館)は、地域社会における福祉の向上や人権啓発のため、住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして、平成元年4月に開館しました。 貸館施設として運営しながら、隣保事業の根幹を成す相談事業(生活相談)や交流促進講座開催事業(自主事業)を継続して行い、施設の適切な管理運営を図っています。 築35年を経過した施設は老朽化が進んだため、令和5年度に2回目の大規模改修工事を行い、令和6年4月にリニューアルオープンしています。 バリアフリー化や多目的トイレなど安心・安全・快適に利用できる設備を充実させたほか、ソーラーパネルや蓄電池設置など二次避難所としても地域に貢献する設備も追加しています。	・新たな利用者層の開拓と施設の認知度向上にもつながる講座を実施し、課題である定期利用団体の減少・利用者層の高齢化に対応します。
	施策	4 人権		・人権・同和問題にかかわらず、生活全般の「何でも相談」の場として地域住民の声を聴く「生活相談」とともに、相談員による巡回相談も随時実施しています。今後も相談員による助言・指導を行いながら、必要に応じ関係機関と連携し支援につなげる調整役を担い、相談事業の充実を図ります。
	施策内容	人権尊重のまちづくりの推進		・地域住民の交流拠点として、常に安心・安全・快適に利用できる環境を整え、施設の活用幅が一層広がるよう、利用者のニーズを反映させながら施設の管理を行います。
	その他、根拠法令及び分野別計画等	常総市人権施策推進基本計画		
事務事業名		きぬふれあいセンター運営管理事業		

② アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

③ インプット（投入）

アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R 6 予算額	R 6 決算額
活動名・事業名 （対象年）	R 6 活動・事業内容	指標（単位）	R 6 目標値	R 7 目標値		
			R 6 実績値	R 8 目標値		
貸館事業 （R 6・7・8）	常総市隣保館の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則に基づき施設の貸館を行います。	貸出件数（回）	450	485	5,055 千円	4,878 千円
			420	520		
相談事業 （R 6・7・8）	生活相談員を委嘱し、人権問題や生活上の相談窓口を開設するほか相談員による巡回相談を行います。 （きぬふれあいセンター・地域交流センター）	相談日数（日）	420	420	2,856 千円	2,856 千円
			420	420		
交流促進講座開催事業 （R 6・7・8）	地域住民相互の理解と交流を促進するため、隣保館独自の講座を開設します。	受講者（延べ人数）	80	80	50 千円	50 千円
			71	120		
					千円	千円
					千円	千円
					千円	千円
					千円	千円
					千円	千円

④ アウトカム（成果）

指標名	目標値	R 6 実績値
貸出件数	550 回 （R 9）	420 回
相談日数	420 回 （R 9）	420 回
講座受講者	150 人 （R 9）	71 人 （親子）

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地			
令和6年度の交流促進講座は子育て世代（1～4才児とその保護者）を対象としましたが、参加者へのアンケートでは来年度も同講座の開催を望む声や“きぬふれあいセンターに初めて来た”“初めて存在を知った”という参加者も多く、新規利用者に繋がる周知手段としても一定の効果があったと考えます。	☐ コスト	☒ 活動	☐ 成果	☒ その他
	今後の方向性			
	現在の中心的な利用者である高齢者だけでなく、幅広い年代に向けた講座を企画・開催することで、より多くの方にご利用いただけるよう、講座数を増やすなどの工夫をしています。 また、通信環境を整えるなどデジタル化を進めることで、隣保館の利用価値を高めるだけでなく、緊急時など地域の安全対策につなげるよう努めたいと考えています。			